

〔調査報告〕

短期留学プログラムにおける協働学習

—日本語学習者と日本人学生に与えるインパクト—

Collaborative Learning in Short-Term Study Abroad Programs:
The Impact on Japanese Language Learners and Japanese Students

里見 文、田中 真寿美
SATOMI Aya^a, TANAKA Masumi^a

a 青森中央学院大学経営法学部

アブストラクト

本学では2023年8月6日から21日の2週間、短期日本留学プログラムである「青森中央学院大学サマープログラム」を新規に実施した。JLPTのN5／N4相当の日本語力を保持する高校生、大学生を想定対象として提携校を中心に参加者を公募したが、JLPTのN2保持者から平仮名・カタカナも覚束ないゼロ初級者まで、日本語力が大きく異なる22名を受け入れることとなった。日本語授業は基本的に1クラスで運営したため、日本語力の高低に関わらず、学習者同士が個人の経験や知識を活かし、日本人を含む参加者が対等に互いに学び合うことができるような協働学習を試みた。本稿では青森中央学院大学サマープログラム全体を概観し、日本語授業の中で行われた協働学習について述べ、活動参加者のアンケート調査から彼らが得た学びについて考察した。その結果、協働学習はサマープログラム参加者と日本人学生の両者の学び合いやコミュニケーション面での学びを生み、有意義だと評価されたことが明らかになった。また、協働学習は、教師にとって日本語力の差があるクラス運営という困難を乗り越える一つの手段であると同時に、短期日本留学プログラム参加者・本学日本人学生両者にとって、異文化コミュニケーション実践のよい機会となることがわかった。

キーワード：短期留学プログラム 協働学習 異文化コミュニケーション グローバル人材 語学学習への動機づけ

1. はじめに

近年、短期留学プログラムは国内外の教育機関で数多く実施され、コロナ禍で移動が制限された期間にはオンラインでも行われた。こういった短期教育プログラムの主目的は教育機関における国際交流の促進であり、留学生を受け入れた機関の学生の国際交流活動の

活発化、中・長期留学志望者の増加、質の高い学生の呼び込みなどが効果として挙げられている（韓他2015）。本学でも協定校であるタイの泰日工業大学の学生を対象に、日本語授業や多くの文化・社会・交流体験を通して日本語を実際に使用し、日本や青森への理解を深め、帰国後のさらなる日本語学習・日本理解につなげることを、また、本学の認知度を高め長期留学へのきっかけとなることを目的に、短期プログラム「泰日工業大学日本語サマーキャンプ」（以下、泰日サマーキャンプ）を実施している（田中・佐藤2017）。

2023年度、本学では募集を1つの機関からに限らない公募型の2週間のサマープログラム「青森中央学院大学サマープログラム」（以下、サマープログラム）を実施した。本稿はそのサマープログラムを概観し、プログラムの改善点を探るとともに、参加者へのアンケート調査から、ボランティアとして参加し留学生と交流した本学の日本人学生の異文化理解に対する意欲の変化など、プログラムの意義について述べる。

2. サマープログラムの概要

2.1 実施の経緯と目的

短期教育プログラムは、前述の通り、大きな効果を生むと考えられるにもかかわらず、本学ではこれまで泰日サマーキャンプ以外の短期留学プログラムが存在していなかった。そのため、新たな、しかも、少数の参加希望者だと実施されない可能性のある単独の協定校相手のプログラムでなく、公募型プログラムの実施について、COVID-19流行以前から国際交流課で検討がなされてきた。23年度に入り COVID-19を取り巻く環境が世界的に落ち着きを見せ始めたことを受け、現在の海外協定校、及び、協定校候補としてアプローチしている機関を対象に参加を呼びかけ、サマープログラム実施に至った。

国際交流課がサマープログラムの企画・実施にあたり、目的と位置付けたのは、①参加者に本学で過ごす機会を提供することで、日本語学習の動機付けをし、本学を将来の留学先として検討してもらうこと、②参加者がサマープログラムで得た経験を派遣元大学へ持ち帰り、海外協定校担当教職員が持つ本学の教育、受入体制への信頼度を高めるためのアンバサダー（宣伝大使）の役割を果たしてもらうことの2点である。目的①を通して期待されているのが目的②であるため、2週間のプログラム中、日本語授業が15コマを占め、目的①の充実が図られた。

2.2 サマープログラム応募者

参加者の募集において国際交流課が設けた条件は、「High school students and university students」及び「Learned basic Japanese Hiragana and Katakana (equivalent as JLPT N4 or N5¹)」の2点だけだった。そのため、ゼロ初級から JLPT の N2保持者まで広く応募があった。

¹ 日本語能力試験 (JLPT) には N5から N1までのレベルがある。N5から N2までの目安は以下の通り。N5: 基本的な日本語をある程度理解することができる。 N4: 基本的な日本語を理解することができる。 N3: 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。 N2: 日常場面に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解できる。

当初は、協定校である釜山外国語大学校（韓国）から1名、同じく協定校である南台科技大学（台湾）から2名、協定校候補として本学がアプローチしている台中科技大学（台湾）から17名が参加する予定であった。しかし、公募締め切り後、2022年度に新しく協定校となった FPT 大学（ベトナム）から3名（JLPT の N4相当1名、日本語ゼロ初級2名）が追加された一方、プログラム実施2週間ほど前に釜山外国語大学校の学生が参加を辞退したため、台湾からの高専生15名、大学生4名、ベトナムからの大学生3名の計22名で実施することとなった。

表1 2023年サマープログラム参加者

協定	機関名	学年	人数（日本語能力）
有	南台科技大学	大学4年	2名（N2保持1名、N5レベル1名）
無	台中科技大学	大学3年、4年	2名（N2保持者1名、N4保持者1名）
		高等専門学校課程2年	15名（N2保持者1名、N5レベル14名）
有	FPT 大学	大学1年、4年	3名（N4相当1名、ゼロ初級2名）

2.3 内容

サマープログラム参加者との連絡やプログラムの企画・運営は、本学の国際交流課が担当し、日本語授業に関しては筆者ら日本語教員が内容を検討、実施した。サマープログラムは2023年の新規プログラムではあるが、サマープログラムの内容は泰日サマーキャンプを応用している。日本語授業の他に日本文化体験、農家民泊などでの日本社会体験、学生との交流体験などを豊富に含むこと、また、日本語授業とその他の講義・活動・体験を一連の学習として設計したことなどは、改善を加えられながら2023年度までに8回実施されてきた泰日サマーキャンプがもととなっている。

田中・佐藤（2017）は、泰日サマーキャンプの日本語授業運営上の問題として、学生間の日本語力の差と、日本の大学生との接触機会の少なさを挙げた。泰日サマーキャンプの参加者の日本語力は年により異なるが、ゼロ初級から中級程度までと広く、グループワークを多用するなどの対処が取られている。参加学生と同年代の人と日本語を話す機会の少なさも、サークル見学、国際交流学生チューター²（以下、チューター）との交流機会の設定などの改善が加えられている。サマープログラムにおいても、新規協定校との関係強化のためにゼロ初級の学生も受け入れざるを得ず、参加者間の日本語能力は著しく異なることとなった。また、本学の学生との接触機会も積極的に設けられた。表2にある日本語授業、交流系体験、文化体験、日本社会体験、観光系活動の5種類の活動の多くに本学学生（留学生、チューターなどの日本人学生）も参加した。

² 外国人留学生の生活上および学習上の支援を行い、日本人学生と留学生の相互交流の促進に努める本学日本人学生。2023年度9月時点で経営法学部・看護学部の学生計23名が登録。

表2 2023年サマープログラム内容

	活動	備考
日本語 授業	日本語授業 15回 (1コマ 75分) 本学教員による講義 2回、青森中央経理専門学校観光コンシ ェルジュコース学生による発表授業 1回、報告会を含む	授業内容は表4参照。 日本人学生が参加した コマもあり。
交流系 体験	歓迎会、キャンパスツアー、たこ焼きパーティ、閉会式兼 BBQ	チューターも参加。
文化 体験	茶道、りんごデザート調理、津軽天然藍染め体験、ねぶた祭・ 花火観覧、黒石よされ流し踊り参加 (踊りの練習コマを含む)	調理は青森中央短期大 学教員が担当。流し踊り にはチューターも参加。
日本社会 体験	南部町の農家での農作業体験と民泊	国際交流課職員が同行。
観光系 活動	青森市内観光、三内丸山遺跡 (ミニ土偶作り)、黒石中町こみ せ通り見学、五所川原観光	国際交流課職員、通訳を 担当した留学生が同行。

泰日サマーキャンプとの大きな差異は、参加者の母語が統一されていないことと、プログラム修了後に派遣元大学で日本語科目系単位が付与されないことの2点である (表3)。泰日サマーキャンプでは派遣元大学から教師が引率し、プログラム実施中に適宜母語での通訳を担っていたが、サマープログラムは参加者の母語が中国語とベトナム語の2言語となり、通訳は本学在学中の中国語を母語とする留学生とベトナム語を母語とする留学生が各2名ずつ交代で担った。また、サマープログラムでは修了生に派遣元大学から単位が付与されないため、日本語授業に対する意欲が参加者によって大きく異なっていた。

表3 泰日サマーキャンプとサマープログラムの異同

	泰日サマーキャンプ	サマープログラム
派遣元大学・引率者	泰日工業大学・ 泰日工業大学教員 1名	南台科技大学 (台湾)、台中科技大学 (台湾)、 FPT 大学 (ベトナム)・引率者無し
実施期間	約 1 か月	2 週間
国際交流課が掲げる 目的	不明	・日本語学習の動機付けによる本学への長期留 学の検討 ・本学の宣伝大使となること
日本語授業数	40 コマ (1 コマ 45 分)	15 コマ (1 コマ 75 分)
参加人数	概ね 10 名～20 名程度	22 名
参加者の日本語能力	初級前半～中級	ゼロ初級～中級

3. 日本語授業

3.1 目的

泰日サマーキャンプでは、日本文化・社会・交流体験が豊富に含まれるという特徴を生かし、日本語授業における目標を「学習してきた日本語を使う(日本語使用機会の増大)」と、「体験や活動を通して日本(日本文化、日本の経済、日本の社会など)を知る(日本理解)」(田中・佐藤2017)としていた。一方、サマープログラムは、観光や文化体験に参加目的の重点を置く参加者もいることが想定されたため、日本語授業では、日本語使用や日本語での交流を促進できるような学習等を取り入れることが求められていた。また、サマープログラム自体の目的である「参加者に本学で過ごす機会を提供することで、日本語学習の動機付けをし、本学を将来の留学先として検討してもらう」ためには、日本語授業を通して本学への理解を深めると同時に、留学した際に居住先となる青森県について学ぶことも重要であると考えた。これらのことから、サマープログラムでは、日本語授業全体の目的を以下の3点とした。

- ①日本語をより多く使用すること
- ②青森中央学院大学について理解すること
- ③青森について理解すること

また、参加者の日本語能力に大きな差があるため、ある一定の能力の向上を全体として目指すことは現実的ではないと判断した。そこで、個人の能力に応じ、プログラム中の日本語使用を意識的に行わせるために、達成したい目標を個別に設定するように指示した³。

3.2 内容と方針

1か月未満の短期留学プログラムでは、言語学習と文化体験を組み合わせ、「事前活動(日本語授業)→文化体験→事後活動(日本語授業)」と設計されることが多い。一方、本学のサマープログラムは、文化体験以外の活動も豊富であるため、文化体験以外に本学学生/専門学校生とのグループワークなどの交流系活動も言語学習と組み合わせて設計した。

また、単独の機関からではなく、全世界を対象に参加者を公募する1か月未満の短期留学プログラムは、参加者の日本語能力に応じて複数のクラスが開講される場合もある(長谷川他2017、韓他2022)が、本学では日本語授業を担当できる教員が不足しているため、日本語授業は基本的に1クラスで運営する必要があった。つまり、日本語能力の差が大きい1クラスでの授業運営を余儀なくされていたため、参加者の日本語能力差に対応すること、及び、参加者に個人の能力に応じた日本語の運用を促すことを授業の方針とした。

³ 個別の目標に関しては、「漢字を30覚える」や「毎日日本語で話す」などプログラム期間内に実現可能なものから、「日本語がペラペラになる」など期間内の目標達成が不可能と思われるものがあったが、参加者の自主性を尊重し、特に日本語教員からの介入は行わなかった。

3.3 学生同士の協働学習

3.3.1 協働学習の目標

表4中、④⑤⑥⑦は参加者と本学学生が与えられた課題にとともに取り組む活動であった。古川・渋谷（2022）は、多様な言語と文化を背景に持つ参加者が協働できる活動として、「日本語を教える一教わる」という固定的な関係性ではなく、全参加者が「対等な関係性」であることと、参加者同士が対話を重ねながら、ともに「学び合える活動」であることを重視している。日本語授業④⑤⑥⑦においても、参加者同士が対等な関係性で活動に参加し、互いに学び合うことを目標とした。

表4 2023年サマープログラム日本語授業内容

授業回	内容
①	日本語授業全般についての説明、個人の目的設定
②	日本語授業③④⑥を理解するための事前活動
③	オープンキャンパス内模擬授業（「経営法学部」って何だろう）をワークシートを活用しながら聴講し、その後内容確認
④	講義A 「青森県の産業の特徴－非鉄金属加工製品、りんご、産業連関表－」
⑤	協働学習A りんごを使った新しいお土産を考えよう！
⑥	講義B 「はじめての国際私法 国際結婚のなぞなぞ」
⑦	協働学習B 「18歳の婚姻年齢は引き上げるべきか、引き下げるべきか」
⑧	日本語授業⑨のための事前グループ活動 （青森県の観光について調べ、専門学校生への質問事項を検討）
⑨	青森中央経理専門学校観光コンシェルジュコース教員・学生による青森県の観光紹介、学生へのグループインタビュー
⑩	日本語授業⑪のための事前グループ活動（インタビューの内容検討）
⑪	本学学生（日本人学生+留学生）へのグループインタビュー
⑫ ⑬ ⑭	民泊のためのトピック・場面シラバスに基づく表現練習
⑮	研修報告会

3.3.2 参加学生とグループ分け

表4中の日本語授業④⑤⑥⑦に本学から参加した学生は、ベトナム語と中国語の通訳を担った学生、グローバル人材養成プログラム⁴（以下、グローバルゼミ）に所属する1年生、チューターである。うち、日本人学生は、④⑤にグローバルゼミ所属1年生10名、翌日に行った⑥⑦にグローバルゼミ所属1年生8名、チューター4名であった。グローバルゼミの

⁴ 本学経営法学部で、将来ビジネスで通用する語学力・データサイエンス能力・コミュニケーション能力を持つ優秀な人材を育成するために設置された基礎的なプログラム。1年生は19名在籍。

学生は23年度、隔週で異文化コミュニケーションに関する授業を受講しており、協働学習は彼らの異文化理解能力向上や学習の動機付けに資すると考えた。また、チューター⁵は自発的に留学生との交流を希望している学生であるため、夏休み期間中ではあったが当該活動への参加を呼びかけ、希望者を募った。

協働学習では、各グループに日本人学生が1～2名、サマープログラム参加者中、比較的日本語力が高い（もしくは、日本語力がそれほど高くなくても発話意欲が高いと思われる）学生が各グループに1名配置されるように、合計5～6名で構成されるグループを7つ作成した。サマープログラムでは、2セットの協働学習（協働学習A及び協働学習B）が行われたが、2つ目の協働学習Bでは、1つ目の協働学習Aと構成員が異なるグループを7つ作成した。両学習とも、比較的日本語力の高い参加者や日本人学生が、日本語力の低い参加者の日本語運用を支援することを期待し、構成員の日本語力が異なるようにグループを構成した。

3.3.3 協働学習の流れ

協働学習は、「(講義の理解深化を目的とした) 事前学習1コマ(講義前のアイスブレイクを含む) 講義1コマ→(講義に関連した) 協働学習1コマ」という流れで行われた。2セットの協働学習のうち、1セット目の協働学習Aは、表4中、②の事前活動→④の講義A→⑤の協働学習Aという流れで、2セット目の協働学習Bは、②の事前活動→⑥の講義B→⑦の協働活動学習Bという流れで行った。

事前学習は、講義内容に関連した情報や使用される語彙を事前に学習することにより日本語での講義の理解と思考力を深める、重要なステップであると考えた。日本語教員と経済学専門教員のチームティーチング型CLIL科目を实践した佐藤・日吉(2020)では予習を「学習者の主観的成長度に大きな影響を与える要素の一つ(p.123)」と指摘しているが、サマープログラムでも事前学習の時間を取り入れることで、参加者が多少でも自身の成長を感じられることを目指した。

講義に関しては、日本語教員が講義を担当する本学経営法学部教員と内容の打ち合わせを実施し、講義の概要や語彙、講義を理解するための基礎的な知識を整理し、事前学習の内容や協働学習に活かした。

サマープログラム参加者と日本人学生の多くは、講義Aで初対面であった⁶。そのため、「だれもが気兼ねなく気軽に発言し、その発言を認めることのできる和やかな雰囲気を作ること、つまり心をほぐす」(今村2009)ためのアイスブレイクを行った。佐藤(2019)は、アイスブレイクで達成すべき目標として以下の3点を挙げている。

①場を和やかな楽しい雰囲気にしなが、相手の名前を呼べるようにする

⁵ チューターの中でグローバルゼミに所属している学生は6名。

⁶ 講義Aの前日に実施されたオープンキャンパスツアーに参加したチューター3名を除く。

②参加者相互に相手をよく知り、参加者間の親近感を醸成する

③参加者の身体と思考を活性化するため、導入として動いたり考えたりする時間をつくる

本協働学習でも、自由な発言ができる雰囲気やサマープログラム参加者と日本人学生の関係構築のために、丁寧なアイスブレイクを実施した。まず、講義開始前に活動参加者全体で10分程度のアイスブレイクを行い、その後グループに分かれて、さらに5分程度のアイスブレイクを行った。講義前のアイスブレイクは、日本語力が低い参加者に対応するため、いかなる言語も必要としないアイスブレイクを、その後のアイスブレイクでは個々の日本語力に応じた発言ができるようなアイスブレイクを実施した。

講義に続いて同日に行われた協働学習は、グループ内で話し合う活動であった。テーマは、講義に関連したものであることはもちろん、日本語能力に関わらず参加者個人の知識や経験を活かせるものであることを意識して設定した。活動中は、複数の日本語教員と各言語の通訳者が巡回し、参加者同士の話し合いが円滑に進むように支援した。

3.3.4 協働学習 A

アイスブレイク後、一定程度緊張が解かれた状態で、本学経営法学部教員による「青森県の産業の特徴－非鉄金属加工製品、りんご、産業連関表－」と題した講義 A が行われた。講義中にグループ内での話し合いが必要な課題があったが、協働学習 A の開始前までにグループ内で自由な発言ができる雰囲気が醸造されていた。協働学習 A では、「りんごを使った新しいお土産を考えよう」というテーマで話し合う活動が行われた。青森滞在中に実際に多くの土産商品を目にし、買う機会があるだろうことから、活動の参加者全員が意見を出しやすいと考えた。活動では、日本語力のより高い参加者が他の参加者の日本語使用を助ける、日本語ゼロ初級の参加者が英語で伝えた内容を、他の参加者が日本語に翻訳してグループ全体のコミュニケーションを図る、翻訳アプリを使用する等、個人の日本語力に応じて、また、日本語力以外の手段も使って、活動に参加している様子が見られた。

最終的に各グループで「新しいお土産」について発表した。プログラム参加者全員に対して日本語で話すように促し、ゼロ初級の2名の参加者もグループ構成員の手助けにより、簡単な日本語で述べることができた。

3.3.5 協働学習 B

協働学習 A と同様、アイスブレイク後の和やかな雰囲気の中で、本学経営法学部教員による「はじめての国際私法 国際結婚のなぞなぞ」と題した講義 B が行われた。講義 B にもグループ内で話し合いが必要な課題があり、協働学習の前に親しい雰囲気が作られていた。

協働学習 B で話し合うテーマは、「婚姻年齢の18歳は引き下げるべきか、引き上げるべきか」であった。協働学習 B では、より多くの人との日本語使用機会を増やすために、講義中の話し合いのグループと異なる構成員になるよう、2回グループ変更を行った。最終的に元のグループに戻り、「引き下げるべき」「引き上げるべき」のどちらの意見を採用す

るか発表させた。その際、協働学習A同様、参加者全員が日本語で発話するように指示した。

4. 学生による評価

各協働学習終了後に、サマープログラム参加者と日本人学生に Forms によるアンケート調査を実施した。プログラム参加者のアンケートには母国語を併記し、日本語・母国語どちらの言語で回答しても構わない⁷と指示した。

サマープログラム参加者には、日本語授業の3つの目的（①日本語をより多く使用する、②青森中央学院大学について理解する、③青森について理解する）の達成度と、協働学習の2つの目的（①全ての参加者が対等な関係性で活動に参加でき、②参加者同士が互いに学び合うことができる）の達成度を尋ねた。また、活動を通して具体的にどのような学びがあったか自由記述で尋ねた。さらに、本協働学習に個人の経験や知識を活かすことができたと、協働学習の有意義度についても尋ねた。これらの評価は台湾人参加者19名、ベトナム人参加者3名の22名によって行われた。

日本人学生には、協働学習の2つの目的の達成度と、協働学習から得た具体的な学びについて自由記述で尋ねた。また、後日、協働学習への参加を振り返り、自身の気づきについて自由記述で尋ねた。

4.1 サマープログラム参加者による評価

まず、協働学習を通じて日本語授業の3つの目的（①日本語をより多く使用する、②青森中央学院大学について理解する、③青森について理解する）をどれだけ達成できたかについての回答である。日本語の多用（表5-1）について、「非常にそう思う」と回答した人は、協働学習Aで17名、協働学習Bで18名で、「そう思う」と回答した人はA、Bともに4名であった。「全くそう思わない」と答えた人はどちらもいなかったが、「あまりそう思わない」と回答した学生はAで1名いた。これは日本語ゼロ初級の学生による回答で、活動中は英語を使用していたため、このような回答となったと思われる。また、協働学習Bで全ての参加者が「非常にそう思う」「そう思う」と回答したのは、協働学習Aとは異なり、グループを2回変更し、改めて意見を交わすなど、より日本語発話が必要であったことが理由であると考えられる。

協働学習Aでは青森の経済についての講義を受け、りんごを使用した青森の新しいお土産を考えるという活動をし、協働学習Bでは国際私法についての講義を受け、適正な婚姻年齢について考えるという活動をした。講義A及びBを通じて、経済学、法学も学べる本学について理解したかという問いに対して、「非常にそう思う」と回答した人は、協働学習Aで20名、協働学習Bで16名、「そう思う」と回答した人は、協働学習Aで2名、協働学習

⁷ アンケートの翻訳は、本学台湾人留学生とベトナム人留学生に依頼した。また、参加者の母国語での回答についても両者に翻訳を依頼した。

Bで6名という回答であった(表5-2)。「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答した人はA、Bともにいなかった。

協働学習Aの後は、青森について理解したかについても問うた。その結果、21名が「非常にそう思う」と回答し、「そう思う」と回答したのは1名で、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答した人はいなかった(表5-3)。

これらの結果から、参加者は協働学習を通して日本語授業の目的3点が概ね達成できたと言える。

表 5-1 日本語を多用したか(人)

		台湾	ベトナム	合計
非常にそう思う	A	16	1	17
	B	17	1	18
そう思う	A	3	1	4
	B	2	2	4
あまりそう 思わない	A		1	1
	B			

表 5-2 本学について理解したか(人)

		台湾	ベトナム	合計
非常にそう思う	A	17	3	20
	B	13	3	16
そう思う	A	2		2
	B	6		6

表 5-3 青森について理解したか(Aのみ)(人)

	台湾	ベトナム	合計
非常にそう思う	18	3	21
そう思う	1		1

次に、協働学習の2つの目的(①全ての参加者が対等な関係性で活動に参加でき、②参加者同士が互いに学び合うことができる)の達成度についての回答である。対等な関係性だったかについては、A、Bともに「非常にそう思う」が20名、「そう思う」が2名で、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答した人はいなかった(表5-4)。

参加者同士の学び合いについては、「非常にそう思う」と回答したのは協働学習Aで20名、協働学習Bは22名全員だった。「そう思う」と回答したのは協働学習Aで1名で、「あまりそう思わない」が1名いたものの、「全くそう思わない」と回答した人は両活動ともいなかった(表5-5)。これらの結果から、協働学習の目的3点は概ね達成できたと言える。

表 5-4 対等な関係性で活動したか(人)

		台湾	ベトナム	合計
非常にそう思う	A	18	2	20
	B	18	2	20
そう思う	A	1	1	2
	B	1	1	2

表 5-5 互いに学び合ったか(人)

		台湾	ベトナム	合計
非常にそう思う	A	17	3	20
	B	19	3	22
そう思う	A	1		1
	B			
あまりそう 思わない	A	1		1
	B			

また、具体的にどのような学びがあったかについて自由記述で尋ねた結果、講義の内容に関するものと、日本語やコミュニケーションに関するものに大別された（表5-6）。協働学習 A では、講義の内容についての記述が多かったが、日本語やコミュニケーションに関するコメントから、講義や協働学習のテーマ以外についての参加者同士の学び合いがあったことが明らかになった。

一方、協働学習 B も、日本語やコミュニケーションに関する回答は1件のみと少なく、残りは全て講義に関する回答であった。これは参加者の意識が個人の日本語運用ではなく、「婚姻年齢を18歳から引き下げるべきか、引き上げるべきか」という参加者全員で検討すべきテーマに向けられたからではないかと考える。

表 5-6 参加者の学び（日本語翻訳から一部抜粋）

<p>【講義の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森を理解するのはリンゴだけじゃない。（協働学習 A） ・青森の産業の特徴について学んだ。（協働学習 A） ・今日は、各国の結婚に関する法律や規制、そして異なる法律や規制の間の対立を解決する方法について学んだ。（協働活動 B） ・結婚年齢に関する各国の文化的知識や習慣を学んだ。（協働活動 B） <p>【日本語、コミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初対面の人と友達になることで、社会性が向上しますし、日本語を使っているので、日本語のスキルも少し上がった気がしますし、新しい経験もできました。（協働学習 A） ・過去に習った文法は忘れてしまったが、このイベントの後、日本人や台湾人の友人が普段の会話の中でよく使う表現を教えてくれた。（協働学習 A） ・日本語のリスニング（協働活動 B）

協働学習で個人の経験や知識を活かすことができたかについては、「非常にそう思う」と回答した人は協働学習 A で18名、協働学習 B は21名で、「そう思う」と回答した人は協働学習 A で4名、協働学習 B で1名だった（表5-7）。A、Bともに「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答した人はいなかった。

また、協働学習の有意義度については、「非常にそう思う」と回答した人は、協働学習 A で18名、協働学習 B で19名、「そう思う」と回答した人はAで4名、Bで3名で、どちらの協働学習でも好意的評価が得られた。「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と答えた人はA、Bともにいなかった（表5-8）。

この結果は、日本語力に差はあるものの、それぞれの持てる日本語能力、知識や経験を活かし、対等な関係性のもと、互いに学び合った協働学習が評価されたものと思われる。

表 5-7 知識や経験を活かしたか (人)

		台湾	ベトナム	合計
非常にそう思う	A	16	2	18
	B	18	3	21
そう思う	A	3	1	4
	B	1		1

表 5-8 活動は有意義だったか (人)

		台湾	ベトナム	合計
非常にそう思う	A	15	3	18
	B	17	2	19
そう思う	A	4		4
	B	2	1	3

4.2 日本人学生 (グローバルゼミ学生及びチューター) による評価

4.2.1 協働学習に関する評価

アンケートに回答した日本人学生は、協働学習 A はグローバルゼミ所属1年生9名で、協働学習 B はグローバルゼミ所属1年生7名とチューター4名である。

まず、協働学習の2つの目的 (①全ての参加者が対等な関係で活動に参加でき、②参加者同士が互いに学び合うことができる) の達成度についてである。対等な関係性だったかについては、「非常にそう思う」と回答した人は協働学習 A で6名、協働学習 B で4名で、「そう思う」と回答した人は協働学習 A で3名、協働学習 B で6名であった。「あまりそう思わない」と回答した学生が協働学習 B で1名いたが、「全くそう思わない」と答えた人は A、B ともにいなかった (表6-1)。日本人学生はグローバルゼミやチューター活動で、「やさしい日本語⁸」について学び、実践しているが、「やさしい日本語」で話すことを意識して活動に参加した日本人学生にとっては、「対等性」を感じにくかったと考えられる。2回グループを変え、話す活動が活発に行われた協働学習 B の方が肯定的な評価の割合が低いのが、これは、対等な関係性 (表5-4) 及び日本語の多用 (表5-1) で肯定的な評価をした人が多かった外国人参加者と対照的である。

参加者同士の学び合いについては、「非常にそう思う」と回答したのは協働学習 A で5名、「そう思う」と回答した人は4名であった (表6-2)。「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と答えた人は A、B ともにいなかった。

表 6-1 対等な関係性で活動したか (人)

		日本人
非常にそう思う	A	6/9
	B	4/11
そう思う	A	3/9
	B	6/11
あまりそう 思わない	A	
	B	1/11

表 6-2 互いに学び合ったか (人)

		日本人
非常にそう思う	A	5/9
	B	8/11
そう思う	A	4/9
	B	3/11

⁸ 難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするもの。(出入国在留管理庁、文化庁2020『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン』https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html)

具体的にどのような学びがあったかについて自由記述で尋ねたところ、プログラム参加者と同様に、講義の内容に関するものと、日本語やコミュニケーションに関するものに大別された。協働学習 A については、プログラム参加者よりも日本語やコミュニケーションに関するものが多かった。協働学習 A に参加した日本人学生はグローバルゼミ所属1年生9名だが、このうち、留学生との接触機会が多いチューターは3名のみだった。グローバルゼミ生は、授業で学んだ「やさしい日本語」や異文化コミュニケーションを実践する難しさを、特に初回の協働学習 A では強く感じたものと思われる。協働学習 B については、日本人学生からもプログラム参加者と同様、講義の内容に関する学びが多く記述されていた。

表 6-3 日本人学生の学び（一部抜粋）

<p>【講義の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業連関表などのデータを用いて経済効果を知る方法（協働学習 A） ・特化係数を計算して導き出すことによってこの地域はどれくらい産業に力を入れているのかを学ぶことが出来ました。（協働学習 A） ・結婚年齢引き上げに対して当事者の視点や当事者の親の視点、世間からの視点で考えることができ、新たな価値観を学ぶことができた。（協働学習 B） ・国際司法について、各国の法律の違いや公序良俗の適用について学ぶことが出来た。（協働学習 B） <p>【日本語、コミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優しい（原文ママ）日本語で伝えるのが難しかった。（協働学習 A） ・言語が異なる国の人たちと話す時は様々な手段を用いて話そうとすることが大切なこと。（協働学習 A） ・それぞれの国籍や使用言語が違って、日本語で（伝わらなければ英語で）コミュニケーションを取ることは可能だという学び。（協働学習 A） ・異文化の人と意見を交換することの難しさを学ぶことができました。もっとスムーズにコミュニケーションが取れるようになりたいと感じました。（協働学習 B） ・自分の考えを相手に伝わりやすく言うにはどう言う言い方をすればいいかを学んだ。話し合いの時は、目を見て、頷くことが大事だと学んだ。（協働学習 B）

さらに、異文化コミュニケーション上、どのような気づきがあったか、自由記述で回答を求めた。その結果、回答は「コミュニケーションに関するもの」と「語学力や語学学習に関するもの」に大別された（表6-4）。前者については、発話速度、ジェスチャー、表情、「お互いにわかり合おうとする」や「積極的に話しかける」といったコミュニケーションに対する姿勢など、異文化コミュニケーションを成立させる言語・非言語的要素への気づきが言及されていた。また、国籍や言語、価値観の違いを超え、互いを尊重し合って意見を共有させる異文化コミュニケーションの楽しさをも見出していたこともわかる。後者については、日本語学習者の立場に立つことで、自らを省み、語学学習の動機が高まったことも言及されていた。

表 6-4 異文化コミュニケーション上、どのような気づきがあったか（一部抜粋）

【コミュニケーション】

- ・ ゆっくりジェスチャーを加えて話すことで意見をスムーズに交換できると思った。
- ・ 言葉は理解できなくても、相手の表情を見て、お互いにわかり合おうとすることが重要だと感じた。
- ・ 言葉が通じないことを恐れず積極的に話しかけることはとても大事だと思った。
- ・ 言葉の壁はあれど、自分から自主的に吸収する気持ちがあれば自然と言葉の壁を取り除け、皆が対等な関係を築き、言語関係なしにコミュニケーションなどの自ら発信する事柄を通して感じ合うことが可能であると感じた。
- ・ 言葉の理解は人それぞれ違っても、互いに分からないことがあったら教え合うことで会話が進み、仲を深めることができる。グループになってディスカッションをしてみて、共通点を見つけて楽しいと思ったし、同じテーマで一緒に考えることがとてもよい経験になった。
- ・ 国籍や言語を超えてみんなで助け合おうとして様々な手段を使ってグループで協力できたので、国籍関係なく協力できることが新たな気づきでした。
- ・ 価値観の違いがある。しかし、意見を共有し、相手の意見に耳を傾けることで新たな発見がたくさんあった。

【語学力、語学学習】

- ・ 海外の人の前となると思うように言葉が出てこなくて、歯痒さを感じた。
- ・ 日本語でうまく説明できない時、自分自身の英語がもう少し出来ればいいと思った。
- ・ 私が短期留学等日本語が主言語でない地域に行くことになったら、今回のことを踏まえて、なるべく現地語（伝わらなければ英語やジェスチャーを交えて）コミュニケーションをとろうと思う。
- ・ 日本語に興味を持って学ぼうと努力しているというみなさんの行動は、私にとって自分の国の言葉について考えるきっかけになると同時に、そんなみなさんに対して感謝と尊敬の気持ちを抱いた。

4.2.2 異文化理解への意欲

文部科学省は「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」において、グローバル人材を「日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」と定義しているが、「異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力」は、協働学習に参加したグローバルゼミ所属1年生に期待していた異文化理解能力である。協働学習はこれを獲得するための具体的な手段、つまり、留学や語学学習への意欲を与えたのか、後日さらにアンケート調査を行った。

協働学習への参加が「留学する意欲を高めたか」、また、「自分の外国語学習をより意欲的に取り組もうと思わせたか」について、Forms で尋ねたところ、17名から回答を得た。

留学について「非常にそう思う」と答えた人は3人、「そう思う」と答えた人は5人、「あまりそう思わない」が8人、「全くそう思わない」が1人であった。外国語学習については、「非常にそう思う」が8人、「そう思う」が9人で、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と答えた人はいなかった。協働学習への参加が留学への意欲を高めたと回答した人は半数弱にとどまったものの、全ての学生が自らの外国語学習により意欲的に取り組みたいと回答したことから、本活動が海外留学への心理的障壁を取り除く一助となり、また語学学習の動機づけとなったと言える⁹。

表7-1 本活動が留学への意欲を高めた

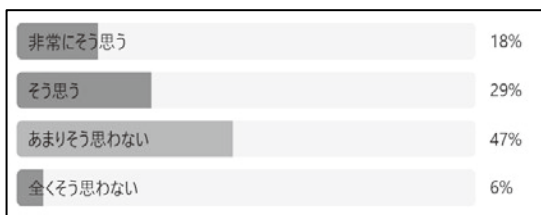
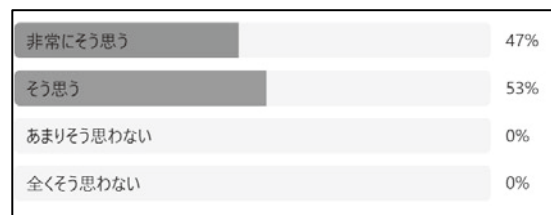


表7-2 外国語学習に意欲的に取り組みたい



5. まとめと改善点

協働学習はサマープログラム参加者と日本人学生の両者から、学び合いやコミュニケーション面での気づきを生み、有意義なものだと評価されていた。協働学習は、日本語力の差があるクラス運営という教師にとっての困難を乗り越える一つ的手段であり、また、短期留学プログラム参加者・本学の日本人学生両者にとって、異文化コミュニケーションの実践のよい機会となることがわかった。特に、日本人学生にとっては、「異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力」の重要性を認識させる機会になったと思われる。

今後、協働学習を実施する際の改善点を挙げたい。まずは、グループ構成である。プログラム参加者の日本語の多用についての肯定的な評価の一方、教員から見るとそれほど活発に話し合いができていないグループもあった。個々の個性や学習意欲を考慮してグループ分けをすることはもちろん、活発な話し合いを生むためには、「活動を通してともに学び合う」という姿勢を日本語学習者、日本人学生両者に促すための仕掛けも検討する必要がある。

次に、テーマ理解の深化のためのスモールステップを作ることである。協働学習 A では、講義後すぐにグループでの話し合い活動を実施したが、グループを2回変えた協働学習 B と比較すると、参加者の全体的な発話量が少なかった。テーマに対する理解を深め、参加者である日本語学習者の日本語使用機会をより増やすためには、グループを変えるなど、発話を促すためのきめ細やかな活動設計が求められる。

⁹ 協働活動を契機に、海外短期留学について問い合わせたグローバルゼミ所属学生がいた。

さらに、短期留学プログラムの本学における位置付けの再認識も行うべきである。1. で述べたように短期留学プログラムの主目的は教育機関における国際交流の促進であるが、本学ではこれまで、泰日サマーキャンプやその他単発の外部留学生との交流活動を本学の学生の「交際交流活動の活発化」(韓他2015)に十分活かしてきたとは言えない。確かに、チューターなどが日本語授業や交流活動に参加してきたが、留学生の日本語使用機会を増やすためなど、あくまで留学生を主体に考えて作られた接触機会であった。

高橋・加山(2018)は、短期留学生受け入れプログラムを日本人学生が留学生と交流する機会と位置付けて実施した結果、「3週間という短い期間であっても、留学生と実際に交流することで得られる満足感が高いことが明らかになった」と述べている。また、末松(2017)は、日本人学生と留学生がともに学び合う「国際共修」では多様な価値観が共有され、「国際共修がグローバル人材育成の発展に果たす役割は大きい」と指摘している。

今回のサマープログラムにおいて協働学習は単発の活動であったが、日本語学習者の満足度が高いことに加え、日本人学生の留学意欲の促進や語学学習への動機付けの一助となるなど、交流活動が本学の学生に与える影響は大きいと言える。留学生が多く、言語・文化の異なる多様な学生が学ぶ本学においては、協働学習に類する活動を継続して実施することで、本学の内なる国際化にも寄与できるのではないだろうか。今後、短期留学プログラムが実施される際は、留学生のみならず、本学学生の成長に活かすという視点から日本語教育以外の関係部署や教員と協力し、プログラム内容や交流活動を設計することが望ましいだろう。

謝辞

2023年度「青森中央学院大学サマープログラム」において、協働学習のための講義を行ってくださった本学経営法学部の山本俊准教授、金美和教授、並びに、専門学校生との交流活動のためにご指導くださった青森中央経理専門学校の鈴木伸吾教諭に深く感謝申し上げます。また、津田塾大学で協働学習を実践し、本協働学習を設計する際に貴重なご助言をくださった渋谷実希先生にも心から感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 今村光章(2009)『アイスブレイク入門』解放出版社
- 2) 韓立友・佐々木幸喜・河合淳子(2015)「<調査報告・実践報告>『質の保証』を目指す短期学生受け入れプログラムのために—先行事例の検討に基づいて—」『論攷』第5号、京都大学国際交流センター、pp. 17-34
- 3) 韓立友・西島薫・河合淳子(2022)「<実践報告>協定等に基づく多文化共学短期受入留学プログラム(通称: 京都サマープログラム) —10年間の実践記録と今後の展開への視点—」『京都大学国際高等教育院紀要』第5号、京都大学国際高等教育院、pp. 81-102

- 4) 佐藤紀美子・日吉精嗣 (2020) 「科目専門教員・日本語教員によるチームティーチング型 CLIL の有益性の実証分析：受講生に対するアンケート調査から」『Lingua』31、言語教育研究センター、pp. 109-125
- 5) 佐藤智子 (2019) 「アクティブ・ラーニング型授業におけるアイスブレイクの意義と方法」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』5巻、言語教育研究センター、pp. 203-212
- 6) 末松和子 (2017) 「『内なる国際化』でグローバル人材を育てる－国際共修を通じたカリキュラムの国際化－」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』3巻、言語教育研究センター、pp. 41-51
- 7) 高橋亜紀子・加山裕子 (2018) 「学内での留学生と日本人学生の交流を目指した短期留学プログラムの開発」『宮城教育大学紀要』第53集、pp. 381-390
- 8) 田中真寿美・佐藤香織 (2017) 「日本語学習のさらなる動機づけにつながる 短期留学プログラムを目指して－「泰日工業大学日本語サマーキャンプ」の歩みと課題－」『青森中央学院大学紀要』第27号 (学校法人青森田中学園創立70周年記念号)、青森中央学院大学、pp. 83-97
- 9) 長谷川由香・村田晶子・池田幸弘・竹山直子 (2021) 「【実践報告】 短期プログラムにおける文化体験のテキストの開発：対面とオンラインのハイブリッド文化体験に向けて」『多文化社会と言語教育』1巻、法政大学グローバル教育センター日本語教育プログラム、pp. 46-58
- 10) 古川敦子・渋谷実希 (2022) 「日本語学習者とともに学び合う日本語教育人材の育成を目指して－津田塾大学日本語教員養成課程の教育実践報告－」『異文化コミュニケーション』No. 25、異文化コミュニケーション学会、pp. 109-120
- 11) 文部科学省ウェブサイト「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」
< https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2011/06/01/1301460_1.pdf > (2023年9月19日)